

本運動は昭和三十一年、第一回の運動以来予期以上効果を収めてきたが、本年は第三回になるわけだが此の程実施要領もきまり当会議所も日本商工会議所と共に商業部会、商店街連盟と連絡の上大々的に運動を開拓したく準備中につき奮つて御協力をお願い致します。

◎重点実施項目

- 一、正札販売
- 二、正量販売（メートル法実施の準備態勢確立）
- 三、品質表示

◎運動の趣旨は商業PR

本運動は商業者の眞面目な經營態度を顧客に充分認識して貰い安心して買物をして貰う様PRするもので、重点実施項目の三点の実施を中心展開しようとするが、特に本年は明年一月一日から全面的に実施せらる「メートル法」に対する商店の準備態勢の確立に協力しようとするものである。

◎多彩な行事展開

運動期間前及び期間中に

- 一、市場調査
- 二、経営診断並に相談
- 三、優良商店の表彰
- 四、講演会講習会の開催
- 五、顧客との買物についての懇談会、座談会を行う
- 六、買物苦情相談所を設ける
- 七、ボスター・ビラを貼る
- 八、会議所、商店街の入口、市街の要所等に大看板を立てる
- 九、街路アーチードなどに横幕を張る
- 十、宣伝カー、自転車宣伝隊でチラシを撒く
- 十一、全商店の店頭に運動名入りの提灯を吊り下げる
- 十二、陳列照明、店内装飾、商業写真、マツチレツル包装技術などのコンクール
- 十三、ポスター、包装紙、郷土土産品、カレンダーなどの展示会等多彩な行事を予定している。

宮の名物

夏まつり 好天に恵まれ賑かに終幕

恒例の夏まつりは八月七日～十一日の五日間、宇都宮市商工会議所、観光協会商店街連盟共催にて実施したが折柄の好天に恵まれ、予想外の人出に賑ひ左記多彩な行事も好況裡に終了した。

行	事	場	所	期	日	摘要	要
納涼行燈まつり	川柳	商店街	会期中				
1. 1. 1. 1.	宇都宮ヘルスセ	二重景品総当たり					
2. 御招待大売出	申	各加盟店	会期中				
3. 行燈を飾り、川柳を書いた	川柳は川柳会員より	各商店が川柳を書いた	行燈を飾り、川柳を書いた	各商店が川柳を書いた	行燈を飾り、川柳を書いた	行燈を飾り、川柳を書いた	行燈を飾り、川柳を書いた

第三回全国商店サービス強化運動 実施要領きまる

期間 十月一日より三十一日まで

本運動は昭和三十一年、第一回の運動以来予期以上効果を収めてきたが、本年は第三回になるわけだが此の程実施要領もきまり当会議所も日本商工会議所と共に商業部会、商店街連盟と連絡の上大々的に運動を開拓したく準備中につき奮つて御協力をお願い致します。

◎重点実施項目

- 一、正札販売
- 二、正量販売（メートル法実施の準備態勢確立）
- 三、品質表示

◎運動の趣旨は商業PR

本運動は商業者の眞面目な經營態度を顧客に充分認識して貰い安心して買物をして貰う様PRするもので、重点実施項目の三点の実施を中心展開しようとするが、特に本年は明年一月一日から全面的に実施せらる「メートル法」に対する商店の準備態勢の確立に協力しようとするものである。

◎多彩な行事展開

運動期間前及び期間中に

- 一、市場調査
- 二、経営診断並に相談
- 三、優良商店の表彰
- 四、講演会講習会の開催
- 五、顧客との買物についての懇談会、座談会を行う
- 六、買物苦情相談所を設ける
- 七、ボスター・ビラを貼る
- 八、会議所、商店街の入口、市街の要所等に大看板を立てる
- 九、街路アーチードなどに横幕を張る
- 十、宣伝カー、自転車宣伝隊でチラシを撒く
- 十一、全商店の店頭に運動名入りの提灯を吊り下げる
- 十二、陳列照明、店内装飾、商業写真、マツチレツル包装技術などのコンクール
- 十三、ポスター、包装紙、郷土土産品、カレンダーなどの展示会等多彩な行事を予定している。



第3号

昭和33年8月20日印刷
昭和33年8月25日発行
発行所
宇都宮市旭町1-3,427
宇都宮商工会議所
電話 2,622 3,072番
編集者兼著者
善之助
藤秋
生場
吉
印刷者
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話 4,006 6,481番

(3) 川まつり燈籠コンクール
市長賞 白衣観音 川向町四丁目
会頭賞 蛙 川向町二丁目
議長賞 屋形船 八日市場
協賛団体の御協力に対し深甚なる敬意を表し、審査に
あたられた委員の皆様の御労苦を謝すと共に御入賞の皆
様に心からの祝意を表し今後の御支援をお願い致しまし
てこの稿を終ります。

どなたにも利用できる

昭和二十三年、中小企業相談所が、貧弱な経済基盤に立つてゐる中小商工業者の経営面の問題について、よい相談相手となつて適切な解決を与えるために創設されてから相当の成績を収めてまいりました

オリオン	金賞	ツルヤ洋品店	タテノ洋装店
通商店街			
銀質		上野百貨店	とらや呉服店
	むぎくら		京吳服のつるや
富貴堂パン店		小保方魚店	あおやぎ鮓店
たての洋品店		中村薬局	
たまりや			

②七夕祭コンクール

ブルヤ洋品店	上野百貨店	タデノ洋製店
むぎくら	とらや吳服店	京吳服のつるや
富貴堂パン店	小保方魚店	小保方魚店
たての洋品店	あおやぎ鮑店	あおやぎ鮑店
まりや	中村薬局	中村薬局

中小企業相談所

どなたにも利用できる

昭和二十三年、中小企業相談所が、貧弱な経済基盤に立つてゐる中小商工業者の経営面の問題について、よい相談相手となつて適切な解決を与えるために創設されてから相当の成績を収めてまいりました

商業活動調整協議会 役員きまる

が、その後、問題の複雑多様化に伴い、機構を強化し、特に、税務経営については、専門相談員として税理士星野、石島両先生を常勤に委嘱し、外に金融法律、発明等についても夫々権威者を配置して定期相談に応じ、或は誠実に指導にあたつております。相談は一切無料でその上秘密を厳守いたしておりますので、気軽な皆様の御利用をお待ち申し上げます。

因に相談日及び最近に於ける相談実績は次の通りであります。

發	商取引照会斡旋	金	法	稅務經營
商	信用調査	融	律	每 日 稅理士
店	診断	每	每月第一午後一時よ	星野準五郎
明	さい	月	每月第二月曜	石島吉造
	随时お申込み下		関信越局苦情相談所	
	い		市中金融機関、商工 中金、国民金融公庫	
	興課		互助会	
	堺田 健蔵	専門相談員	柄木県商工労働部振	

一
種類別相談件數

稅 務	金 融	資 材	法 規	相談內容		
				四 月	五 月	六 月
二 七	六 六	一	一	一	二 八	三 月
三 二	五 〇	一	一	二	三 一	總 計
四 四	六 一	一	一	三 二	備 考	備 考
	七 二	一 七 七	一	三 一	借 地 借 家 法 に つ い て	借 地 借 家 法 に つ い て
		運 転 資 金 に つ いて				
		稅 法 改 正 に つ いて				

第三条 協議会は次の各号に掲げる事業を行ふ。

1. 百貨店と納入業者間の商事取引の正常化に関する問題の調整を図ること。
2. 百貨店と一般小売業者間の商業活動における問題の調整を図ること。
3. 購買会等と商業者間における問題の調整を図ること。
4. 卸売業者と製造業者、卸売業者と小売業者間等の商事取引条件の正常化に関する問題の調整を図ること。

4. 銀売業者と製造業者、銀売業者と小売業者間等の商事取引条件の正常化に関する問題の調整を図ること。

5. 商業に関する一般的苦情その他の問題について
必要な調整を図ること。
の商事取引条件の正常化に関する問題の調整を
図ること。

5. 商業に関する一般的苦情その他の問題について
必要な調整を図ること。
6. 商業活動の調整に関する行政又は百貨店審議会

5. 商業に関する一般的苦情その他の問題について
必要な調整を図ること。

6. 商業活動の調整に関し行政庁又は百貨店審議会
に対する意見又は要望を審議決定すること。

6. 商業活動の調整に關し行政府又は百貨店審議会に対する意見又は要望を審議決定すること。

6. 商業活動の調整に關し行政庁又は百貨店審議会に対する意見又は要望を審議決定すること。
7. その他協議会の目的を達成するため必要な事業

7. その他協議会の目的を達成するため必要な事業を行ふこと。
に対する意見又は要望を審議決定すること。

7. その他協議会の目的を達成するため必要な事業を行ふこと。

7 その協議会の自由を尊重するため必要な事業を行ふこと。

を行うこと。

第四条 協議会は委員十五名以内をもつて組織する。
2. 委員は百貨店の経営者、卸売業者、小売業者(百貨店の経営者を除く)消費者、学識経験者、商工會議所役員のうちから会員が常議員会の承認

2 委員は百貨店の経営者、鉄売業者、小売業者（百貨店の經營者を除く）消費者、学識経験者、商工会議所役員のうちから会頭が常議員会の承認を得て委嘱する。

第五章 貨店の経営者を除く消費者、学識経験者、商工会議所役員のうちから会頭が常議員会の承認を得て委嘱する。

二会議用行員のなかから今朝大審議員会の方を
を得て委嘱する。

を得て委嘱する。

第五条 委員の任期は一年とする。但し補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2. 委員は再任されることができる。

任期は前任者の残任期間とする。
2. 委員は再任されることができる。

第六条 協議会に会長及び副会長各一人を置く。
2. 委員は再任されることができる。

第六条 協議会に会長及び副会長各一人を置く。
2. 会長は学識経験者たる委員のうちから、副会長は委員のうちから会頭が委嘱する。

2. 会長は学識経験者たる委員のうちから、副会長は委員のうちから会頭が委嘱する。
3. 会長は会務を総理する。

3. 会長は会務を總理する。
　　は委員のうちから会頭が委嘱する。

4. 副会長は会長を補佐し会長に事故があるときは
その職務を代理する。

第七条 協議会に参与若干名を置くことができる。
参与は関係官公序の職員その他会頭が委嘱す
る。

2. 参与は会議に出席し意見を述べることができる。
但し議決に加わることができない。

第八条 協議会に必要があるときは臨時委員を置く
ことができる。臨時委員は会頭が委嘱する。

2. 協議会に専門事項を調査するため必要があると
きは専門委員を置くことができる。専門委員は
会長が会頭の同意を得て委嘱する。

3. 臨時委員及び専門委員は会議に出席し意見を述
べることが出来るが議決権を有しない。

第九条 会長は会議を招集しその議長となり議事を
整理する。

第十条 協議会は委員の過半数が出席しなければ会
議を開くことができない。

第十一条 協議会は必要により小委員会を設けるこ
とができる。

第十二条 協議会の議決事項は協議会において処理
する。但し協議会においてその旨の議決をした場
合は本商工會議所においてこれを処理する。

2. 百貨店法の規定による意見の答申については協
議会の決定を会頭に答申するものとする。

第十三条 協議会はその議決及び処理の状況を常議
員会に報告しなければならない。

第十四条 協議会の庶務は本商工會議所事務局にお
いて処理する。

第十五条 本規則で定めるものほか協議会の議決
及び運営に関する必要な事項は協議会の議決によ
り別に定める。

附 则

本規則は昭和三十一年八月一日から施行する。

協議会委員

学識経験者

会長	弁護士	小堀文雄
副会長	宇都宮商業高等學校長	村上武夫
消費者	甲斐キヨ	樋山ヨシ

卸売業者

横倉良夫	箕輪忠次郎
飯島守	

メートル法はゼビ 十月一日には全市一齊に実施

七月廿五日当所商業部会、商店街連盟主催の『お客様の
声をきく座談会』の反省会には上野会頭始め荒牧商業部会
長、野沢英一、横倉良夫、渡辺貞一郎、木村明、鈴木善助、
朝倉初男、福田富次郎、小保方光三、亀田豊房の各議員、
商店街連盟役員多数出席市商工課係長臨席の上、有益な御
意見が数多くあつたので、充分反省し商店今後の發展に資
する様申合つた。

席上メートル法実施準備状況につき市側から説明と希望
意見があつたに対し、未実施業種については早く準備態勢
を確立しておそくも十月一日には全市、全業種が一齊実施
する様勧奨すべく活潑な意見が出た。

優良百貨のお買物は



宇都宮

立製

TEL 5401

毎月第2第3月曜定期

海へ！ 山へ！

— たのしい旅は関東バスで —

快適な乗心地……当社の誇る豪華ロマンスカー

宇都宮駅前

關東自動車株式会社

TEL 7-155 (代表) • 7-156 • 7-157

日商だより

經濟トヒヅク

注目をひく中小企業向け貸出増加傾向

月別 枚	數	額
四月	一八、七三三枚	六、一〇六、六一九千円
五月	一九、一八八枚	五八〇四、〇六三千円
六月	三一、七〇七枚	五、一五〇、九四七千円
七月	四七枚	二、一二四千円
八月	二三枚	一、八九四千円
九月	三三枚	一、八七六千円

宇都宮手形交換所

ゆう意図も見られるようである。

公定歩合の引下げで引締めの「おもし」は取り除かれたものの、米国を始め世界経済の景況が早急な回復を望み難いところから、わが国の経済も当分はナベ底をはうとの見透しが一般的で、政府も当面自立つた不況対策を打ち出す気配はないが、七・九月の景気はどう推移するだろうか、以下若干の展望を試みてみよう。

日銀の調べによると全国銀行の中小企業（資本金100万円以下）への貸出は四月に九九億円減少したのに、五月には五一億円の増加となつた。これは昨年五月（10億円の減少）を上回つており、金融引締以来中小企業貸出が前年水準を上回つたのは始めてのことである。これは銀行が中小企業向け貸出に積極的態度を見せてきたものとは必ずしも見られないが、大企業向け貸出は金利面のサービス競争があるのでなかなか採算がとれないが、中小企業向けは多少手数はかかるつても預金歩留りがいいので収益上無視できないという面はたしかにあるようだ。

また大企業の生産調整が進むにつれて換算資金・溢貨資金の需要も峠を越え、銀行の金ぐりも多少余裕が出来て、これまで金ぐり窮迫時には始めから相手にしなかつた中堅企業の面倒も多少は見られるようになつたので将来の金融緩漫の到来に備えて中小企業との取引も確保しておこうと

地方銀行は日銀からの借金は殆ど返し終つたものの、余裕金が自立つて増えるという情勢にはならずせいぜい若干発行高のふえた社債を買うとか、日銀が売り出している手形を買うといった所で一杯で、お金が余つて困るというようなことはなりそうもない。

このように金融市場としては若干の緩みを見せる一方、事業会社の資金需要ないし銀行の貸出態度はどう変化するだろうか。

七一九月の資金需要としてます増える方の原因に数えられるのは電力、鉄鋼、瓦斯など重要産業の設備資金需要だ。これら重要産業の資金は国家的にもその確保が要請されており、とくに瓦斯は都市ガス普及五ヶ年計画で年度内三〇〇億円の金が要るので設備工事支払のためのカネの入用は断然大きい。

もう一つ資金需要の増加要因として考えられるのは卸売業の仕入れのためのカネである。デフレ対策のシヨツク

で商売をちぢめたこれら流通業者は、すでに在庫を切り詰めるだけ切り詰めたのでこれからは秋の商売に備えて普通通りに品物の買い込みを始めようとするところで、この部門の資金需要はこれまでと比べてかなり増えることになりそうである。

反対に資金需要が減る原因として大きいのは、今年の前半に大きな問題となつた滯貨資金の減少である。メーカーの製品のストックは今年の一月ごろを頂上に順調に減り始めており、在庫減少に伴つて資金の余裕も出てきている。また滯貨融資として出るべきものはすでに大半出されてしまい、あとは石炭や石油製品関係で若干の滞貨融資の必要が残つている程度とみられている。こうした状況から大企業の運転資金需要は四一六月に比べて七一九月はほぼ半分に減るだろうと予想されている。

こうした資金需要の鎮静に伴ひ銀行の貸出増加の勢いはかなり鈍くなるものとみられる。すでに本年一～五月の都市銀行の貸出増加額は前年同期の増加額の約二分の一になつてゐるが、七一九月はこの増資鈍化傾向がさらに強まることは確実とされている。

さてこのように金融が緩み資金需要がへるという情勢は今年の始めからとりかかつた企業の在庫調整が七一九月にその仕上げを終るという事実を背景としたものであるが、

それは在庫調整が終ればあとは生産も順調に拡大に向けてゆけるのかというとそれは行かない。企業の設備能力は今年に入つて二割方上つており、これに対しても輸出や設備設資の需要は先行き減退を予想されるからデフレのショックによるキズは治つても、こうした根本的なギャップを解消し経済の体質を改善しないことには景気はいつまで待つても上向きにはならないからだ。

こうした点から産業界、金融界が安易な拡大へ走ることなくジックリと体質改善に努力することが何よりも必要とされている。

米 粉 砂 銅 雜
麦 麵 糖 料 軟

……明るい配給……
……明るい生活……

栃木県中央販賣株式会社

取締役社長 小林 洋

宇都宮市塙田町405番地

T代表 4.256



事務局だより

会議その他

四月四日～六日	松山紹展示会 上野百貨店にて開催
四日	発明相談 堀田先生
五日	紹求評会開催
二十九日	経済講演会開催
三十日	講師 高垣寅次郎、村本福松先生
五月一日	さくら祭決算報告会開催
二十二日	正副会頭會議開催
五月二日	発明相談 堀田先生
五月七日	県下商工會議所珠算関係打合会開催
六月一二日	連合会事務局長會議開催
六月十三日～十五日	法入税務相談
六月二十日	中小企業運営懇談会開催
六月二十四日	金融懇談会開催
六月二十六日	製材技術研究講習会開催
六月三日	交通部会
六月五日	北海道博覽会及見本市決算報告会開催
六月六日	珠算競技大会都道府県対抗準優勝祝賀会開催
七月一日	法律相談 堀田先生
七月二日	「お客様の声をきく座談会」開催
七月三日	法入税務相談
七月四日	常議員会開催
七月五日	「お客様の声をきく座談会」開催
七月六日	正副会頭會議開催
七月七日	法律相談 増渕先生
七月八日	交通部会
七月九日	連合会事務局長會議開催
七月十日	発明相談 堀田先生
七月十一日	十市商工打合会、生産性本部巡回映画夏まつり協力委員会開催
七月十二日	夏まつり打合会開催
七月十三日	商業活動調整協議会開催
七月十四日	時局と文化に関する講演会開催
七月十五日	講師 森田たま、原勝、白井吉見、岩渕雄一先生
七月二十三日～二十七日	中小企業相談所職員研修会長野にて開催 神山職員出席
七月二十四日	法人税税務相談
七月二十五日	議員懇親会開催

人
事
往
來

四月二日 郡山商工会議所専務理事園分幸氏外七名商店街視察に來所

三日 茨城県水海道地方商工振興事務局長名越秀夫氏外一名視察に來所

四日 さくら祭宣伝隊大宮まで練出す

四月八日～十五日迄 高崎商工会議より議員八名視察に來所

十四日 電化開通式記念

十六日 福島商工会議所副会頭油井賢太郎氏視察に來所

十九日 さくら祭サービス券抽籤会開催

三十日 商工顧問岡打合会に上野会頭出席

三十一日 上野会頭一日郵便局長に就任

三十五日 柄木地方公案調査局長舛尾勉氏新任あいさつに來所

三十六日 メートル法委員会に五味専務出席

三十七日 上野会頭一日郵便局長に就任

三十八日 産業立地条件調査委員会に上野会頭出席

五月九日 メートル法実行委員会に五味専務出席

十日 工業関係組合共同事業懇談会に神山職員出席

六月十四日 産業立地条件調査最終打合会に鵜山、福島職員出席

十一日 第八回和文タイピスト検定試験 宇女商にて開催

十四日 メートル法に關し上野会頭出席（於鳥山）

十五日 マーケティング部会に小川職員出席

十六日 莫子会館落成式に上野会頭出席

十八日 全国珠算競技大会中央大学にて開催、小川鵜山職員出席

十九日 第十一回常任理事会、第十四回理事会に小川職員出席

二十三日 マーケティング部会に五味専務出席

二十四日 小川職員出席

二十六日～二十八日 製材工場診断

二十七日 高崎商工会議所より四十名商店街視察に來所

六月二日 会津若松商工会議所総務課長戸田延男氏外四名視察に來所

四月下館にて茨城・柄木会議所打合のため五味専務、小川職員出席

六日 日光地区商工会頭高橋英男氏新任あいさつに來所

八日 簿記検定試験 宇商にて開催

九日、十日 木村明議員外オリオン通商店街幹部岐阜・豊橋・名古屋方面視察す

十一日 山職員出席

十二日 関東信越國稅局協議団宇都宮支部長渡辺尙夫氏新任あいさつに來所

十三日 日立市議員川上酉太郎氏外一名視察に來所

十四日 佐原商工会議所会頭加瀬直三郎氏視察に來所

新築落成

8月4日より移転営業

宇都宮信用金庫

理事長 河合長一郎

東京都世田谷商店街七十八名視察に来所
九日　日光田母沢にて商店経営講習会開催
神山職員出席

弘前商工会議所議員相坂勝男氏商店街視察に來所
川俣憲治氏帰宇につき野沢総務部長会頭代理にて出迎

東京世田谷商店街五十名當市商店街観察に來所
東京第三回珠算検定試験　旭中、氏家、中里にて開催

藤生善之助氏本日より事務局長として就任
毎日新聞宇都宮支局記者高橋氏転任あいさつに來所

鶴岡商工会議所七名商店街視察に來所
特產品展示会懇談会に上野会頭出席

二十日迄　甲府市特產品展示即売会、上野百貨店にて開催　当所後援

新生活運動委員会に上野会頭出席

富士銀行宇都宮支店長谷川氏新任あいさつに來所

岐津前郵便局長転任につき藤生局長会頭代理にて見送

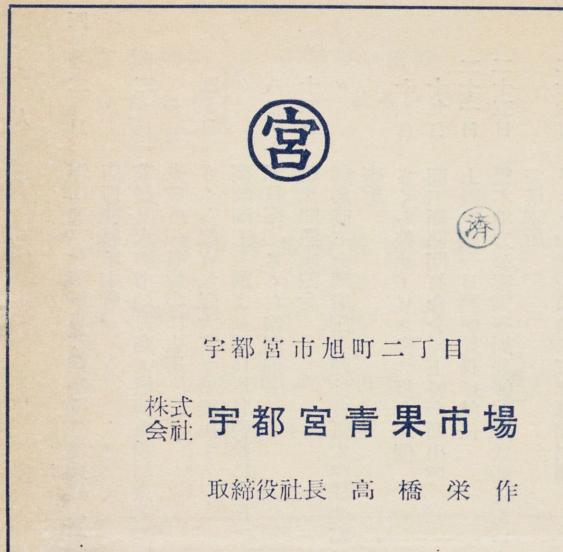
〃小室前富士銀行宇都宮支店長転任につき前同支店長小室氏転任あいさつに來所

藤生会頭代理にて見送

七月一日藤生事務局長就任に伴ひ事務局業務を左の通り
分掌することに致しました。皆様の御利用をお待ちしております。

業務分掌（七月一日實施）

(昭和三十三年七月十日現在調)



編集後記

◎掲載内容を逐次整えて行きたいと思って居ります。皆様の御意見等どしどし御投稿の程お願い致します。

ぞ記、工場ある記、等の掲載を予定して居ります。どうぞ御期待を。

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
A 主 食	精米(ヤミ)	1升	135	B 野 食	玉ねぎ	100匁	6	C 水 産	まぐろ	100匁	40	D 豆 類	食砂用	1キロ	20
	もち米	ク	140		里芋	ク	23		ぶり	ク	60		糖油	100匁	50
	精麦粉	ク	55		南瓜	ク	7		さわら	ク	25		1合	33	
	小麦粉	1貫	200		小なき	ク	18		いわしき	ク	20		腐げ豆油	1丁	20
	食パン	1斤	30		うどん	ク	8		わかめ	ク	20		あにやん	100匁	100
	干うどん	100匁	20		菜なと	ク	7		塩ゆで	ク	90		こ竹の梅	1本	20
					ほれん草	ク	—		すしめ	ク	70		かんぴょう	100匁	10
					白菜	ク	—		干煮	ク	80		干うら	ク	60
									ぶり	ク	100		ごしんル	ク	120
									の	ク	150		りなみ	ク	20
B 豆 類	大豆	1合	12	C 畜 産	牛豚肉	ク	187	D 嗜 好	ごんの	ク	100	E 茶 葉	ごん	ク	20
	あづき	ク	19		肉	ク	150		干	ク	150		かん	ク	一
	かんしょ	1貫	60		豚肉	ク	150		の	ク	100		しょんル	ク	20
	ばれいしょ	ク	60		鶏肉	ク	150		干	ク	150		酒	ク	835
	大豆根	100匁	7		牛乳	ク	150		う	ク	175		バー	ク	125
	ごぼう	ク	12		卵	ク	10		油	ク	45		清	ク	33
	にんじん	ク	15		1合	ク	70		バ	ク	28		ビサ	ク	150
	キヤベツ	ク	8		100匁	ク	100匁		酢	ク	10		綠	ク	150
	ね	ク	10		タ	ク	170		味	ク	300		紅	ク	150
	ぎ	ク			パ	ク	280		かつを	ク			茶	ク	
					粉	ク			節	ク			茶	ク	